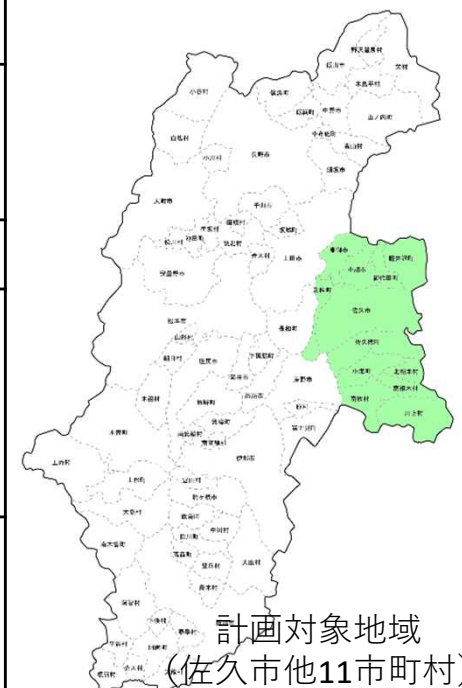


【新規】「佐久地域流域水循環計画」の概要

計画名	佐久地域流域水循環計画（R3.8策定）		
提出機関名	佐久地域流域水循環協議会	対象地域	佐久地域(小諸市,佐久市,東御市,小海町,川上村,南牧村,南相木村,北相木村,佐久穂町,軽井沢町,御代田町,立科町)
メイン課題	地下水・かん養・水環境		
計画概要	地下水盆を共有している佐久地域12市町村で協議会を設立し、地下水等水資源が地域共有の貴重な財産であることと信濃川水系最上部の地域として健全な水循環の維持又は回復する責任があることを認識し、「将来にわたり水の恩恵を享受できる佐久地域」を将来像として、健全な水循環を守り、育みながら、有効活用することにより、地域社会へ寄与して将来世代へ多様な水文化を継承していくためのマスタープラン		
計画の特徴	佐久地域12市町村で設立した協議会で、地域全体の水資源の将来像実現のための方向性について関係市町村が認識を共有し、水循環基本計画に位置付けられている市町村間連携あるいは地域住民・団体・事業者との協働などによる「流域マネジメント」により、効率的・効果的に将来像の実現を図る計画		



【実施体制】		佐久地域流域水循環協議会（策定組織：佐久地域流域水循環研究検討委員会・専門部会）	
地方公共団体	都道府県	○	○計画の進行管理 (1) 今後は、各地域における課題や優先度などの実情に合わせ、地域連携の方向性に留意し、実行計画（アクションプラン）の策定や、各市町村における既存計画に水循環に関わる取組を定めることにより、行政・住民・団体・事業者などが一体となって、将来像の実現に取り組む (2) 市町村より実行計画等の実施状況について集約し、評価することにより計画内容や連携体制の改善を図り、計画の効率的な推進を図る体制を整備 (3) 特に、「山地（涵養域）」、「盆地・低地（涵養域）」、「盆地・低地」の地域間の連携、複数の施策・取組に寄与する活動に対して重点的に労力・資財を集約することによる効率化、P D C A サイクルに基づく効果の事後評価に応じた取組の見直しや重点化など、既定の枠組みにとらわれない実効性の高い運用とするためには、佐久地域が一体的に連携して、関係者が柔軟に協力し合いながら取り組むことが不可欠
	政令指定都市	-	
	市区町村	○	
国の地方支分部局		○	
有識者		○	
事業者		○	
団体（NPOなど）		○	
住民		○	
その他（ ）		-	